

農業委員会議事日程

日 時：令和5年2月28日(火)午後1時30分

場 所：千曲市役所 302 中会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第51号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第53号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 議案第54号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による特定農地貸付の承認申請について
10. 議案第55号 遊休農地に係る非農地判定について
11. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
12. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 14 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 大友誠、農地係担当係長 宮坂昌吉

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和5年2月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
大友次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日より一日で足り うと思いますので、本日より一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、会期は本日より一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、4番 滝沢大 委員、5番 長谷川尚男 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について」議題とします。事 務局より説明をお願いします。
大友次長	……議案内容説明……
議 長	なお、議案中に出席委員に関する案件がありますので、冒頭、3番案件のみ審議いたし ます。農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定により、議席番号6番 近藤委員の退席を求めます。 ……当該委員退席・退室……
議 長	3番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を集結し、採決いたします。 お諮りいたします。「議案第50号」3番案件について、原案のとおり決定することに、 賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)

議 長 「議案第 50 号」3 番案件は、原案のとおり可決されました。

議 長 ここで、「議事参与の制限」を解きます。

議 長 ……当該委員入室・着席……

議 長 「議案第 50 号」1 番・2 番・4 番から 6 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長 質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。「議案第 50 号農地法第 3 条の規定による許可申請について」1 番・2 番・4 番から 6 番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、「議案第 50 号」1 番・2 番・4 番から 6 番案件は、原案のとおり可決、決定されました。
日程第 6、「議案第 51 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」議題とします。事務局より説明をお願いします。

宮坂担当係長 ……議案内容説明……

議 長 担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告を願います。

6 番近藤委員 1 番案件ですが所有者が亡くなり、無断で畑を増築した案件の顛末書もついておりますし、自分の土地そのもので問題ないと思います。

7 番中島委員 2 番案件は寺から西南方向に 100m の農地を賃貸住宅に建設する案件です。北側は申請者が所有するアパート、東側が宅地、南側が駐車場と畑、西側は市道です。雨水は地下浸透、生活排水は公共下水道に接続するので、用排水の影響はないと思います。隣接者の同意は得ており問題ないと思います。

議 長 担当委員さんからの報告は終わりました。
質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長 質疑・意見を終結し採決いたします。
お諮りします。「議案第 51 号農地法第 4 条第 1 項の規定に許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、「議案第 51 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 7、「議案第 52 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局より説明を求めます。

宮坂担当係長 ……議案内容説明……

議 長

担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いします。

1 番岡田委員

1 番案件は神社の北側 200mに位置する田の一部に住宅を建設する申請です。南側に水路を挟んで道路、他方面の隣接耕作者の同意を得ております。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で問題ないと思います。

2 番保木野委員

2 番案件は国道交差点の跨線橋下で貸倉庫・貸駐車場のためでありますが、隣接耕作者の同意は得ており汚水は公共下水道に接続するとのことですので、別段問題ないことを確認しました。

3 番案件ですが、ジャンクションのカーブになった南東に位置する畑で、隣接に倉庫を建設する案件です。隣接者の同意と農業用水管理者との協議も済みであり、別段問題ないことを確認しました。

6 番近藤委員

4 番案件は隣接に倉庫を建設でありまして、雨水は地下浸透で特に問題ないと思います。

5 番案件は、義理の父親が所有する畑に宅地を建設するもので、申請周囲の隣接者はなく特に問題ないと思います。汚水は下水接続で問題なしということです。

6 番案件は、資材置き場不足で隣接用地を取得して資材置き場にする申請です。隣接者の了解を得ておりますので、特に問題がないと思います。

8 番柳澤委員

7 番案件は小学校東の信号から西に 300mの田に資材置き場を整備との案件ですが、資材が申請地にはみ出してきたとの指摘で顛末書がついております。現地は対処されたことを確認いたしました。

7 番中島委員

8 番案件ですが、国道西側 80mほどにある畑で、北側と西側が市道に面している以外には住宅地に囲まれた L 型の田に建売住宅を建設する案件です。東側の水路と接する場所は約 1mの高低差ができるので、土砂流出を防止するため土留めコンクリートを施工し、雨水は浸透柵設置で地下浸透、生活雑排水は公共下水道接続するので問題ないかと思えます。

9 番案件ですが、これは公園の東 20mにある農地で、北側は市道、東側と南側は住宅、西側は畑で宅地分譲に転用する案件です。土砂流出を防止するため土留めコンクリートを施工し、雨水は浸透柵設置で地下浸透、生活雑排水は公共下水道に接続するので影響はないと思えます。隣地の畑は耕作者の同意を得ており問題ないと思われま。

10 番案件は、宅地分譲に転用する案件です。北側に田、東側南側は宅地、西側が市道です。農地と接する場所は土砂流出防止のためコンクリート擁壁を施工し、雨水は地下浸透、生活排水は公共下水道接続するので影響はないと思えます。隣接耕作者の同意は得ており問題ないと思えます。

11 番案件は川沿いの墓地の東約 30mにある畑に住宅を建設する案件です。北側に工場、東側は市道、南側は畑と宅地、西側は畑です。境界にはコンクリート土留めを施工し、雨水は地下浸透、生活排水は公共下水道接続で影響はないと思えます。隣接耕作者の同意は得ており問題ないと思えます。

議 長

なお、議案中に出席委員に関する案件がありますので、冒頭、8 番案件のみ審議いたします。農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定により、議席番号 4 番滝沢委員の退席を求めます。

……当該委員退席・退室……

議 長

8 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

- 議長 質疑・意見を集結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 52 号」8 番案件について、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議長 「議案第 52 号」8 番案件は、原案のとおり可決されました。
ここで、「議事参与の制限」を解きます。
- ……当該委員入室・着席……
- 議長 「議案第 52 号」1 番から 7 番、9 番から 11 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議長 質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。「議案第 52 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」1 番から 7 番、9 番から 11 番案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、「議案第 52 号」1 番から 7 番、9 番から 11 番案件は、原案のとおり可決されました。
続きまして、日程第 8、「議案第 53 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」事務局より説明を求めます。
- 大友次長 ……議案内容説明……
- 議長 質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議長 お諮りします。「議案第 53 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、「議案第 53 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 9、「議案第 54 号特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第 3 条の規定による特定農地貸付けの承認申請について」事務局より説明を求めます。
- 大友次長 ……議案内容説明……
- 議長 質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議長 お諮りします。「議案第 54 号特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第 3

議 長 条の規定による特定農地貸付の承認申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、「議案第 54 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
続きまして、日程第 10、「議案第 55 号遊休農地に係る非農地判定について」事務局より説明を求めます。

大友次長 ……議案内容説明……

議 長 質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議 長 全員賛成ですので、「議案第 55 号」は、原案のとおり可決、決定されました。
以上で、議事はすべて終了いたしました。
続いて、日程第 11、「報告事項」について報告を求めます。

大友次長 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長 報告事項について、質問・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長 日程第 12、「その他」について、事務局から説明を求めます。

滝沢局長 ……内容説明……

議 長 その他について、質疑・意見等ございますか。

(進行の声あり)

議 長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和 5 年 2 月の総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

[閉会] 午後 2 時 42 分